



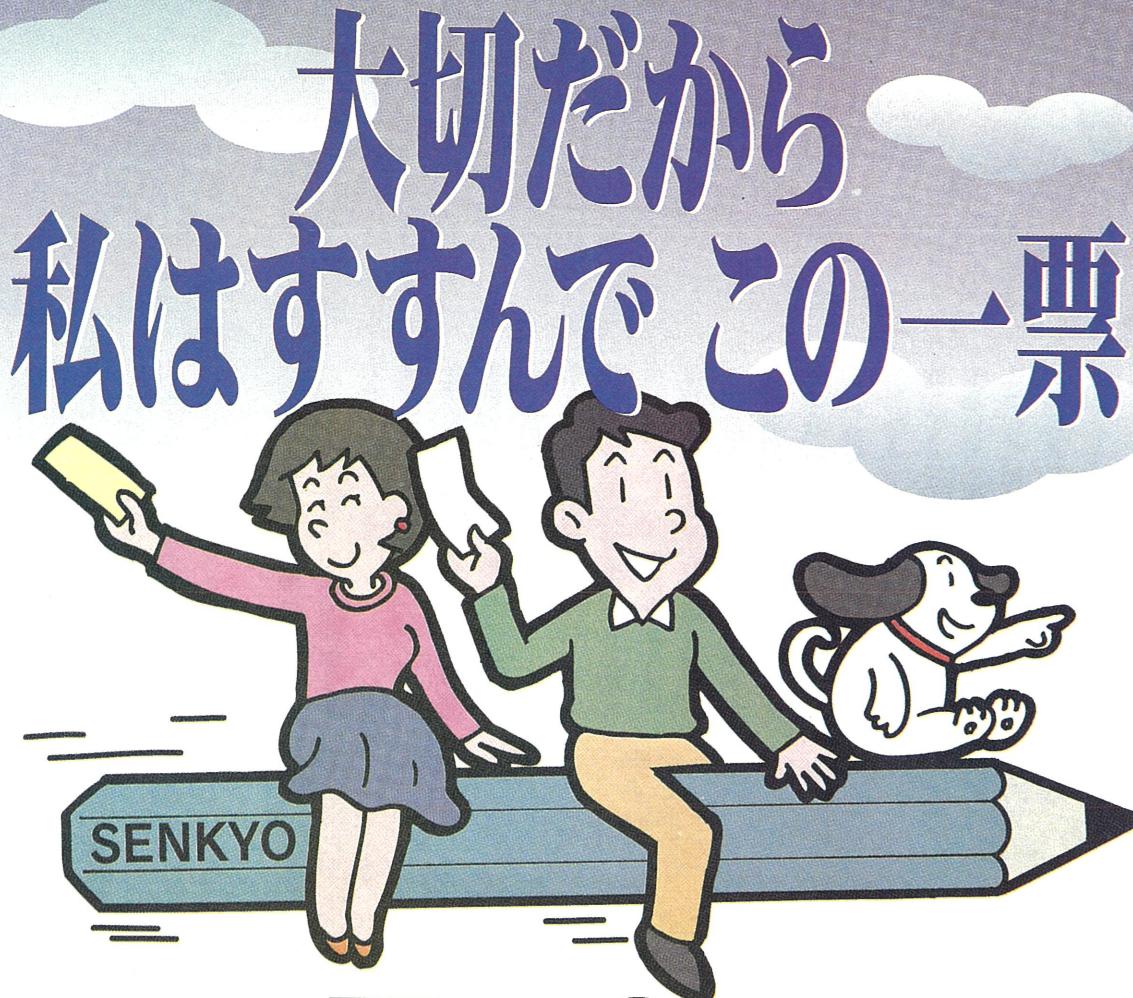
大切だから私はすすんでこの一票



第18回 参議院議員通常選挙

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会

第18回 参議院議員通常選挙



7月12日

あさ7時から

2時間のびて

よる8時まで

投票用紙には、
選挙区は候補者名を
比例代表は政党等名を書いて下さい

投票用紙の色は
選挙区はうすい黄色
比例代表は白色

投票上の注意

投票の順序は、
選挙区
比例代表

の順です



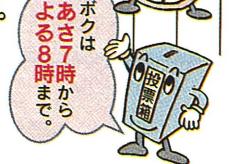
◎じゃーや買物などの
私用で投票日に
投票区内にいない方も
不在者投票できるなど、
不在者投票できる事由が
緩和されました。

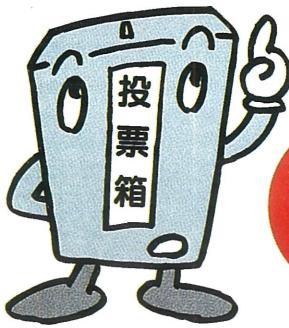
不在者投票は、
市・区役所、町村役場で

投票に行きたいけど行けない！
こんなときは不在者投票へ！

午前7時から午後8時までです。
行楽帰り、夕食後でも投票できます。
●小さなお子様と一緒に投票所に入ることが
できるようになりました。

新しい投票時間は、
2時間延長されました。
投票時間が、
午前7時から午後8時までです。
投票がもつと、
しやすくなりました。





参議院の役割ってどんなもの?

私たちの一票で
私たちの意見を
私たちに反映
させましょ。

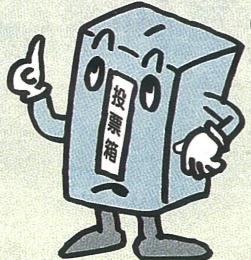
日本の国会は、衆議院と
参議院の2院制を
採用しています。
その理由としては、
①私たちの多様な意見と利益をで
きるだけ広く反映させることができ
る。
②相互に協力、補完、抑制すること
によって、国政上の重要課題を誤
りなく処理できる。

そのため、議員の任期、解散の有無、
選挙制度、被選挙権の年齢などの
点で差異を設けています。

例えば、衆議院議員が任期4年で
解散があれば任期途中でも資格を
失うのに対し、参議院議員の任期
は6年で参議院の解散はありません。
このようないいに、衆議院
は国民の意思や世論をより強く反
映でき、参議院は長期的な視点で
調査・審議ができるといった特色
を持つようになっています。した
がつて2つの議院が私たちの思
や願いを代表するということでは
まったく同じですが、参議院はそ
の特色を活かしながら大切な役割
を果たしているのです。

三ない運動

ご存じですか?



政治家の寄附は、公
職選挙法で禁止され
ています。有権者が
寄附を求めることも
禁止されています。

政治家（候補者、立候補予
定者を含む）が、選挙区内
の人にお金や物を贈ること
は、法律で禁止されてお
り違反すると処罰されます。
また、有権者が政治家に寄
附を求めることも禁止さ
れています。

禁止されている寄附の例

- お中元・お歳暮
- 入学祝・卒業祝
- 病気見舞い
- 町内会の集会や
旅行への寸志
- 地域のお祭りへの差入
落成式や開店祝の花輪
- 政治家が寄附禁止の規定に
違反して罰せられると、
公民権停止の
対象になります。



政治家は、きれいな選挙の
実現に厳しい責任を
負っています。

連座制とは

連座制とは、候補者等と一定の関
係にある者（連座対象者）が、買
収罪等の罪を犯し刑に処せられ
た場合には、たとえ候補者等が
買収等の行為に関わっていなく
ても、候補者等について、その選
挙の当選を無効とするとともに
5年間の立候補制限を科す制度
です。

連座対象者とは

- ①総括主宰者
- ②出納責任者
- ③地域主宰者
- ④候補者等の親族（候補者等と
意志を通じて選挙運動をしたもの）
- ⑤候補者等の秘書（候補者等と
意志を通じて選挙運動をしたもの）
- ⑥組織的選挙運動管理者等

選挙についてのきまりを守り、
明るい政治を実現しましょう！